

平成 22 年 4 月 吉日

お客様各位

長野県信用農業協同組合連合会

貸出金付利単位の変更について

長野県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 金子伸雄）は、平成 22 年 5 月 6 日に勘定系システムの仕様変更を行います。

システム変更に伴いまして、システム変更日以降お客様にお借入いただきます貸出金の付利単位を、下記のとおり変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。なお、システム変更日以前にお借入いただいております貸出金につきましては、従来のまま変更はございません。

お客様におかれましては、変更前後のお借入条件が同一の場合、利息額が異なる可能性がございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

付利単位 変更前 1,000 円 変更後 100 円

※ただし、証書貸付金の返済方法が元利均等の場合および農業近代化資金については 1 円となります。

2. 対象資金

手形貸付、証書貸付、割引手形

（当座貸越、債務保証につきましては従来どおり付利単位は 100 円のままです）

3. お客様への影響

上記対象資金につき、変更日前後で金額・期間・利率等同条件のお借入をいただき、元金残高単位が 100 円のものについて、利息額が異なります。

<具体例>

お借入残高 1,234,567 円、年利率 2.225%、期間 183 日とした場合の利息額

（変更前） $1,234,000 \times 2.225\% \times 183 \div 365 = \underline{13,765}$ 円（円未満切り捨て）

（変更後） $1,234,500 \times 2.225\% \times 183 \div 365 = \underline{13,771}$ 円（円未満切り捨て）

4. 変更日

平成 22 年 5 月 6 日（木）以降新規お借入分より適用いたします。

以上

なお、本件に関するご照会等につきましては、最寄りのお取引店舗にお問い合わせください。